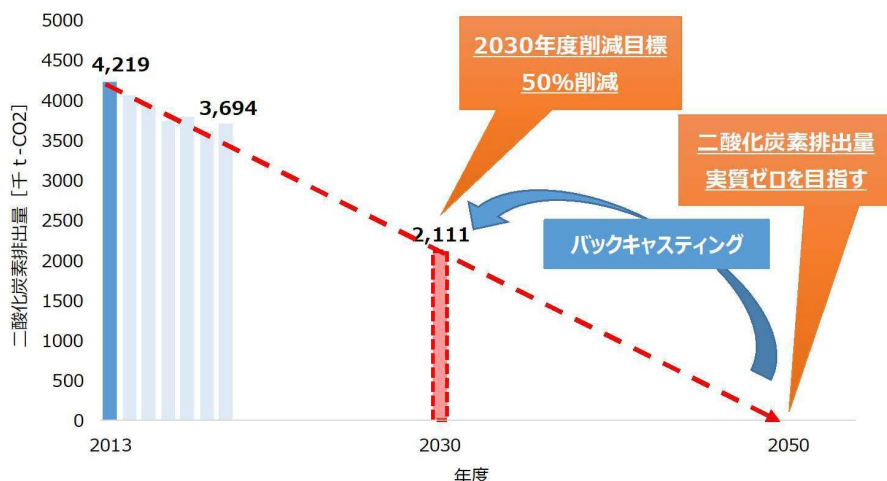


相模原市 環境経済局 環境部 ゼロカーボン推進課

『相模原市が描く2050年脱炭素社会への道』

相模原市 温室効果ガス（二酸化炭素）の削減目標



——貴市の脱炭素化に係るこれまでの歩みについてご教示ください。

本市では、令和元年10月に発生した令和元年東日本台風において、中山間地域を中心に多数の土砂災害が発生するなど、かつてない規模の被害が生じました。

このことから、地球温暖化や気候変動をもたらす影響が誰もが直面する危機であるという認識を市全体で共有するとともに、温室効果ガスの排出抑制や豪雨等の自然災害や猛暑による健康被害等への対策に全市一丸となって取り組む必要があることから、令和2年9月に市議会での議決を経て「**さがみはら気候非常事態宣言**」を表明し、この宣言において**2050年の二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す決意を表明**しました。

その後、令和3年8月には、この宣言を達成するための道筋を示すものとして「さがみはら脱炭素ロードマップ」を策定し、地球温暖化対策を進めてきました。

また、こうした取組を更に加速させ、2050年の脱炭素社会の実現に向けて、市、事業者、市民等あらゆる行動の主体が相互に連携及び協力をし、一丸となって地球温暖化対策を推進するため、令和5年4月に「相模原市地球温暖化対策推進条例」を改正し、「さがみはら地球温暖化の防止に向けた脱炭素社会づくり条例」を施行しました。

さらに、令和5年11月には、地球温暖化に関する国内外の動向や、さがみはら地球温暖化の防止に向けた脱炭素社会づくり条例の施行等を踏まえ、第2次相模原市地球温暖化対策計画を改定し、同計画において**2030年度における二酸化炭素排出量を2013年度比で50%削減することを削減目標**として設定するなど、2050年の脱炭素社会の実現に向けた取組等を一層推進しております。



さがみはら気候非常事態宣言

——公共施設や住宅用太陽光発電設備の導入支援についてご教示ください。

公共施設の改修、新築等に合わせて太陽光発電設備の設置を行っており、令和5年度時点で54箇所の施設で導入しております。令和6年度からは、太陽光発電設備等導入事業（PPA）として、**市内小・中学校への太陽光発電設備等の設置を計画的に実施**しており、令和6年度は8校の学校に太陽光発電設備及び蓄電池を設置しました。

その他、市有地である一般廃棄物最終処分場の跡地を有効活用して、**市と事業者との協働によりメガソーラーを導入、運用しております**。このメガソーラーについては、施設見学が可能な施設となっており、市民等への普及啓発のほか、児童・生徒の環境学習の視察先としても有効活用しております。



市内小学校の太陽光発電設備

住宅用太陽光発電設備の導入については、平成13（2001）年度から再生可能エネルギー等の利用促進につながる支援制度を開始しました。令和7年度については、「住宅用スマートエネルギー設備等導入奨励金」において、住宅に太陽光発電設備を導入した市民に対し、一律8万円の奨励金を交付しているほか、蓄電池やV2Hの設置や、ZEH住宅の購入等に対しても奨励金を交付しています。また、「住宅用初期費用ゼロ太陽光発電設備等導入補助金」において、事業者が初期費用を一時的に負担し、住宅に太陽光発電設備を設置して、住宅所有者が電気料金又はリース料を支払う、いわゆるゼロ円ソーラー導入の際に、市民の皆様が支払う料金を低減させるため、事業者に対して7万円/kW（5kWまで）の補助金を交付し、その補助金を電気料金やリース料金に還元する形で市民の皆様を支援しております。

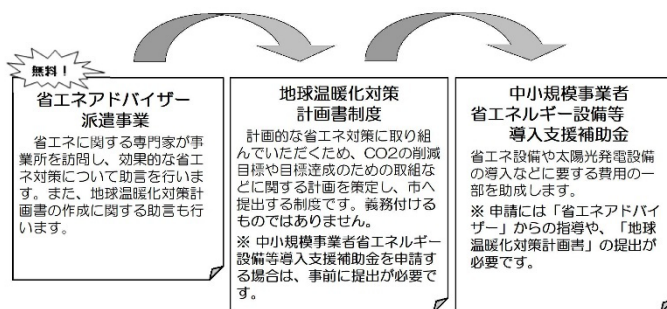


相模原市ノジマメガソーラーパーク

——事業者向け施策や民間企業との連携事例についてご教示ください。

国や県の施策によりエネルギー使用量や温室効果ガス排出量の削減取組が義務づけされていない中小規模事業者の地球温暖化対策を推進するため、「さがみはら地球温暖化の防止に向けた脱炭素社会づくり条例」に基づく**本市独自の取組として「地球温暖化対策計画書制度」**を実施しております。この制度では、中小規模事業者が3年間の二酸化炭素排出量の削減目標や、削減目標達成のための取組について計画し、計画書を市へ提出するよう努めることとしています。計画書の作成には省エネアドバイザーによるエネルギー診断等を受けるのが効果的であることから、**市商工会議所と連携して省エネアドバイザー派遣事業**を行うことにより、一層の計画書作成の促進につなげております。この省エネアドバイザー派遣は、無料で利用することができ、中小規模事業者へ省エネ対策の助言を行っております。

そのあと、市へ提出した計画書に基づき、省エネ設備の更新や再エネ設備の導入をする際には「**相模原市中小規模事業者省エネルギー等設備導入補助金**」にて、補助金を交付することとしており、一連の流れとなるようパッケージ化することで、中小規模事業者による脱炭素への取組を一層支援しております。



「相模原市中小規模事業者省エネルギー設備等導入補助金」までの流れ

また、令和4年8月18日には、**西武信用金庫と市が市域の温室効果ガスを削減し、脱炭素社会の実現を図ることを目的とした「脱炭素社会の実現に関する連携協定」**を締結しました。

この協定に基づき、環境省が策定した中小規模事業者等にも取り組みやすい環境マネジメントシステムであるエコアクション21の普及促進や、エコアクション21認証登録事業者への金利優遇などの取組を実施しております。また、「相模原市エコアクション21認証取得支援補助金」及び「相模原市エコアクション21設備導入支援補助金」を令和5年度から開始し、認証登録を取得した事業者向けに、認証取得にかかった費用や、省エネ設備に更新するための費用を一部補助しております。



西武信用金庫との「脱炭素社会の実現に関する連携協定」の締結

——貴市の今後の展望をご教示ください。

本市では、第2次相模原市地球温暖化対策計画の基準年度である2013年度において、二酸化炭素排出量が421.9万トンとなっています。これに対して、最新である令和4年度は340.5万トンとなり、基準年度比で19.3%の減少という結果からも、今後、脱炭素社会の実現に向けた取組の加速化が必要不可欠と考えております。

令和7年度からは、一部補助金等の交付額を増額し、更なる再生可能エネルギーの導入、利用促進等に向けた取組を実施しております。また、脱炭素社会の実現に向けて必要不可欠である技術革新について、市内事業者が取り組んでいる次世代太陽電池の技術開発や実証実験にも関わっており、2030年度やその先の2050年に向けた目標達成に向け、取組を進めております。

今後も市、事業者、市民等が一丸となって2050年の二酸化炭素排出量実質ゼロを目指し、取り組んでまいります。



相模原市ホームページ： <https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/>